

保険薬局における製剤業務の実態と6年制実務実習への対応

○青山 隆夫^{1,2}, 坂梨 朋子², 赤木 祐貴², 秋吉 恵蔵¹, 宇野 弘典¹, 高田 勝利¹, 生城山 勝己¹, 飯嶋 久志¹, 石野 良和¹(¹千葉県薬剤師会薬事情報センター研究部門, ²東京理大薬)

【目的】薬局製剤は、薬局の構造設備及び器具をもって製造した製剤(393種類)を処方せんに依らず患者に提供できる業務である。しかし、薬局医薬品製造業の許可・届出数は、全国的に減少傾向にあることが報告されている。この業務は薬学6年制薬局実務実習のモデル・コアカリキュラムの実習項目であるが、現状では薬局製剤を習得させることは困難であると考えられる。本研究では、薬局製剤の実態と実務実習について千葉県内の保険薬局に対してアンケート調査を行、薬局製剤における問題点を抽出し、その改善方法を検討することを目的とした。

【方法】アンケートの内容は、薬局製剤業の許可の有無、製剤業務の有無と頻度、製剤品目、問題点、実務実習における薬局製剤についての意識などの15項目とした。アンケート用紙を千葉県薬剤師会会員の全薬局(1963店)に郵送し、ファックスにより回収した。

【結果・考察】アンケート回収率は17.6%(346店)であった。薬局医薬品製造業の許可を得ている薬局は17.3%(59店)、実際に製剤業務を実施している薬局は5.3%(18店)であり、かぜ薬3-③が最も多く調製されていた。問題点では、品質の保証・保存方法(13店)、PL法や事故時の対応(12店)等が挙げられた。薬局実務実習については、現在は薬局製剤の実習を実施している薬局は6.6%(21店)で、6年制実務実習で実際の調製を伴う実習を実施できると回答した薬局は16.7%(52店)であった。以上のことから、製剤業務を行っている薬局は非常に少なく、製剤の安全性への不安があることが示唆された。また、6年制薬局実習への対応は不十分であることが示された。今後、有用性の高い品目の追加や、製剤の知識、技術を確保すること等の方策により、薬局製剤業務の活性化が必要であると考えられる。